

国家戦略特区の今後の進め方について

2024.8.26
大槻 奈那
垣内 俊哉
越塚 登
菅原 晶子
中川 雅之

1. 連携“絆”特区と「金融・資産運用特区」について

本年6月に新しく国家戦略特区に指定された連携“絆”特区と北海道について、目指す姿や目標を新たに定めるとともに、「金融・資産運用特区」に関連する既存の区域について方針を加筆する区域方針(案)が今回示された。各区域の関係者には、引き続き、特区ワーキンググループ(WG)等において規制・制度改革事項の具体化を進め、各区域方針に即して区域計画を速やかに策定することが期待される。

また各自治体においては、推進体制を構築した上で、各事業間の有機的な連携を図りつつ、今後とも、首長のリーダーシップの下で新たな提案や既存メニューの更なる活用を行うなど、積極的、継続的に取組を進めることが望まれる。

2. 成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化に係る取組について

我が国最大の貿易港である成田空港においては、滑走路の新設等の更なる機能強化に伴い貨物取扱量の大幅な増加が見込まれている。成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化を進めていくためには、外国人材の活用も含めた航空物流人材の確保が必要であり、千葉県から国家戦略特区制度の活用が提案されているところ。

仮に国家戦略特区制度を活用する場合には、国土交通省をはじめとする関係府省庁、地元自治体等と連携しつつ、外国人材の活用を含めた規制の特例措置に係る具体的事項を精査・調整し、WGで検討することが必要である。その際、千葉県においては、東京圏の一部として既に指定されている千葉市及び成田市をはじめ既存の指定区域関係者との丁寧な調整とコミュニケーションを図るとともに、幅広い分野について継続的に規制・制度改革提案を行うことのできる体制を整える必要がある点に留意し、関係者において、国家戦略特区制度の円滑な運用と規制・制度改革の実施が図られるように検討が早急に具体化されることを期待する。

3. 今後の規制・制度改革の方向性について

前回6月4日の国家戦略特区諮問会議(諮問会議)では、連携“絆”特区や「金融・資産運用特区」等を中心に今後の規制・制度改革の方針を取りまとめたが、国家戦略特区には、それ以外にも、全国の自治体や事業者から様々な規制・制度改革提案が寄せられている。引き続き、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点形成とともに、地域・社会課題の解決や持続可能性といった観点も包摂した、幅広い視野を持って取り組むべきである。

この1年間で新たに提案された内容には、GX・リサイクル分野、若者・教育・地域活性化・スタートアップ分野、観光・交通分野、外国人材分野等、意欲的な提案が多数みられる。例えば、都市部における食品リサイクル推進や、複数地域から提案のあった酒税法上の清酒製造免許、多様な外国人在留資格制度に関する提案等、従来必ずしも議論が進んで来なかった課題に関するものや、水素、ドローン、自動運転等の急速に技術革新が進む分野における新たな制度検討に関するものなど、規制・制度改革を行う必要性と改革後に生じうる懸念への対処について丁寧に議論すべき提案が多く含

まれている。今後、提案の熟度等も踏まえつつ、本年6月に取りまとめた「国家戦略特区において取り組む規制・制度改革事項等について」に掲げる各案件同様、WGによるヒアリング等を遅滞なく順次開催し、提案者や関係者の声にも耳を傾けて、具体的な検討に取り組むべきである。

4. 国家戦略特区制度のより効果的・効率的な運用について

前回諮問会議の提言を踏まえ、早速、諮問会議議員がWGに参加できるよう、WGのルールが整備された。今後とも、両者の連携を推進し、規制・制度改革を推進していくことが重要である。

意思決定に係るプロセスについても、区域計画の変更に係る過程を合理化するなど制度の効率的な運用に向けた取組は評価できる。一方で、今後仮に規制の特例措置の創設のみならず、個別事業の実施に際しても特に慎重な審議を要する案件がある場合には、当該事業を記載した区域計画案を総理認定に先立って諮問会議に付議するなど、一律ではなく内容に即した丁寧な対応を求めたい。